

令和4年 第11回

仙北市農業委員会総会議事録

令和4年10月7日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和4年10月7日(金)午前9時～
2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎 1階101.102号室
3. 出席農業委員 (16人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	4番	鈴木	八寿男
5番	小玉	均	6番	佐藤	一也
7番	大石	知	8番	小田嶋	比左子
9番	千葉	智永	10番	藤村	紀章
11番	青柳	良信	12番	門脇	博美
13番	齋藤	瑠璃子	14番	高橋	政敏
16番	眞崎	純孝	17番	藤村	隆清

1. 欠席委員 (1名)

15番 荒木田 浩生

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告

(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出
について

2. 議事

(1) 議案第34号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第35号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(3) 議案第36号

農用地の買入協議に係る要請について

(4) 議案第37号

現況非農地証明願いに対する可否決定について

(5) 議案第38号

農地転用事業計画変更(事業期間延長)承認申請について

(6) 議案第39号

空き家に付属した農地の登録申請について

(7) その他

9. 会議の概要

会 長 これより第11回仙北市農業委員会総会を開催致します。

議 長 本日の出席委員は16名、欠席委員は1名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議 長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に1番佐藤和委員、2番佐藤孝典委員を指名します。会議書記は竹下主査を指名します。

本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

阿部局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時3分)

議 長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

阿部局長 《(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

議 長 それでは議事に入ります。議案第34号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 議案第34号農地法第3条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇・〇〇・〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の

第6 閉会

6. 事務局職員

局 長 阿 部 聡 参 事 榎 尾 健

主 査 竹 下 義 博 主 事 浅 利 天 夢

7. 書 記

主 査 竹 下 義 博

8. 議事録署名員

1番 佐 藤 和 2番 佐 藤 孝 典

榎尾参事 更新案件となります。申請事由は後継者への経営移譲、経営主宰となります。期間は〇〇年間となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を整理番号1番について、14番高橋代理よりよりお願いします。

14番高橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第34号農地法第3条の規定による許可申請については、許可とすることに決定します。(9時6分)

議長 次に議案第35号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程します。利害関係者の退席を求めます。16番眞崎委員。

《16番眞崎委員 退席》(9時6分)

議長 それでは事務局より整理番号11番について説明をお願いします。

竹下主査 それでは議案第35号整理番号11番を説明致します。

整理番号11番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を14番高橋代理よりお願いします。

14番高橋 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第35号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について整理番号11番については、このとおり策定することに決定します。(9時8分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《16番眞崎委員復席》(9時8分)

議長 続いて、議案第35号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち整理番号11番を除き、一括上程します。事務局より説明を求めます。

竹下主査 議案第35号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号11番を除き内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は公益社団法人秋田県農業公社、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。またこの案件につきましては、公社特例売買事業の利用となります。

竹下主査 整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇・〇〇・〇〇・〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆・畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。貸付人は西木町〇〇〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間です。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の権利移転の案件となります。権利を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、権利の移転を受ける者は同じく〇〇地区

竹下主査 の株式会社〇〇、〇〇さんとの契約分です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の権利移転の案件となります。権利を移転する者、移転を受ける者は整理番号8番と同じで、〇〇さんとの契約分です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇.〇俵、年額米〇〇.〇俵となります。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の権利移転の案件となります。権利の移転する者、移転を受ける者は整理番号8番、9番と同じで、〇〇さんとの契約分です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇.〇俵、年額米〇〇.〇俵となります。

整理番号12番以降につきましては、再設定案件となりますので、説明は割愛させていただきます。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番については事務局よりお願いします。

竹下主査 《現地確認報告》

議 長 次に整理番号2番、5番及び6番については、3番草薺委員よりお願いします。

3番草薺 《現地確認報告》

議 長 次に整理番号3番については、5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《現地確認報告》

議 長 次に整理番号4番、8番、9番及び10番については、1番佐藤和委員よりお願いします。

1 番佐藤 《現地確認報告》

議 長 次に整理番号7番については、私が現地確認報告を致します。

17 番藤村 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。整理番号12番及び13番は再設定案件です。ので、現地確認報告は省略致します。

議 長 ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、このとおり整理番号11番を除き策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第35号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について整理番号11番を除き、このとおり策定することに決定します。(9時19分)

議 長 次に議案第36号農用地の買入協議に係る要請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第36号について説明致します。農用地の買入協議に係る要請につきましては、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定により、公益社団法人秋田県農業公社による買入協議を仙北市長に対して要請するものであります。その内容について引き続き説明致します。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡となります。所有権を移転する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、契約内容につきましては、農業公社買入協議による売買となります。その後公社特例事業による買受予定者との手続きとなります。説明は以

上となります。

議 長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

9 番千葉 暫時休憩を求めます。

議 長 暫時、休憩とします。(9時21分)

議 長 休憩以前に遡り、議事を再開します。(9時23分)

議 長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、このとおり承認することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第36号農用地の買入協議に係る要請については承認することに決定します。(9時24分)

議 長 次に議案第37号現況非農地証明願いに対する可否決定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 それでは議案第37号現況非農地証明願いに対する可否決定について内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は仙北市生保内財産区管理者仙北市長 田口知明です。非農地の事由としては、農用地利用状況調査を受けての非農地申請となります。申請地は年月日不詳より山林原野として利用がなされています。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、所有者は宗教法人〇〇 〇〇さんです。非農地の事由とし

檜尾参事 　　では県営治山事業により保安林指定を行うためです。申請地は平成年月日不詳より原野として利用がなされています。

　　整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。非農地の事由として年月日不詳より申請地は山林原野の状態であるとのことです。説明は以上になります。

議　　長 　　説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番については9番千葉委員をお願いします。

9番千葉 　　《現地確認報告》

議　　長 　　次に整理番号2番については、5番小玉委員をお願いします。

5番小玉 　　《現地確認報告》

議　　長 　　次に整理番号3番については、16番眞崎委員をお願いします。

16番眞崎 　　《現地確認報告》

議　　長 　　現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議　　長 　　無いようですので、非農地として認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議　　長 　　異議無しと認めます。議案第37号現況非農地証明願いに対する可否決定について、非農地と認めることに決定します。(9時31分)

議　　長 　　次に議案第38号農地転用事業計画変更(事業期間延長)承認申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

檜尾参事 　　それでは議案第38号農地転用事業計画変更(事業期間延長)承認申請について、内容を説明致します。

檜尾参事 　　整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は一般個人住宅、令和〇〇年〇〇月〇〇日付け仙北指令農委第〇〇号にて農地転用の許可が既に出ている案件となります。今回の事業計画変更については事業期間延長となります。承認申請内容としては、諸事情によりローン借入先の変更と建築資材高騰などにより住宅の仕様が変更になったことから、許可期間内の事業完了が難しいことから、今回事業期間の延長の申請をするものです。なお、期間につきましては令和〇〇年〇〇月末日までの延長の申請がなされております。説明は以上です。

議　　長 　　説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番については5番小玉委員よりをお願いします。

5番小玉 　　《現地確認報告》

議　　長 　　現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議　　長 　　無いようですので、このとおり議案第38号農地転用事業計画変更(事業期間延長)承認申請に対する承認については、承認することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議　　長 　　異議無しと認めます。議案第38号農地転用事業計画変更(事業期間延長)承認申請に対する承認は承認することに決定します。(9時36分)

議　　長 　　次に議案第39号空き家に付属した農地の登録申請についてを上程します。事務局より説明を求めます。

樫尾参事 議案第39号空き家に付属した農地の登録申請について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は〇〇市〇〇在住の〇〇さんです。今回空き家に指定されている宅地に隣接する畑〇〇筆について、空き家に付属した農地として指定したいとの申請がありました。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番については16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり承認することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第39号空き家に付属した農地の登録申請については登録を承認することに決定します。(9時41分)

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 協議事項 (1)令和4年度秋田県農業委員会大会の提出議案(第2次議案)について

(2)令和5年度関係行政機関に対する意見書作成に対する要望の提出について

阿部局長 連絡事項 (1)今後の日程について

10月25日(火)午前9時～ 農用地利用調整会議

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

11月1日(火)午後1時～ 令和4年度秋田県農業委員会大会

大曲市民会館「大ホール」

11月7日(月)午前9時～ 第12回農業委員会総会

角館庁舎1階「101・102会議室」

議長 これで令和4年第11回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。(9時56分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和4年10月7日

議長

署名員 1番

署名員 2番